

関係各位

佐世保市水道局水道維持課

給水装置工事設備台帳への建築指導課確認印の廃止について【お知らせ】

令和 7 年 10 月 1 日より、給水装置工事設備台帳における建築指導課の確認印を廃止いたします。今後は以下の方法により建築確認の有無を確認させていただきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

1. 代替の確認方法

① 給水装置工事施工承認申請書に「建築確認済証」または「検査済証」の写しを添付



※設計審査時に確認済証で確認する。

② 給水装置工事設備台帳に「建築確認番号(年度+検査機関コード+番号)」を記入



備考
R7ABC123456
※建築確認番号を記入する。

※永年保存の台帳に番号を記入することで記録を残す

2. 適用開始日

令和 7 年 10 月 1 日以降の受付から適用となります。
※適用日以降に建築指導課確認印が押されていても受理いたします。

3. ご不明な点がございましたら、担当係までお問い合わせください。

佐世保市水道局 代表電話(0956)24-1151
(各地区の担当係 給水装置係 東部管理係 北部管理事務所 宇久営業所)

以 上
給水装置係